

令和3年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 令和3年3月26日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第4号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和3年度門真市立学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用について)
- 日程第4 承認第5号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和3年度門真市立学校管理職人事について)
- 日程第5 承認第6号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度教育費補正予算の見積り申出について)
- 日程第6 承認第7号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和3年度教育費補正予算の見積り申出について)
- 日程第7 承認第8号 臨時代理による事務処理の承認について
(動産(学習者用端末(2))の取得の申出について)
- 日程第8 議案第3号 門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針の策定について
- 日程第9 議案第4号 門真市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について
- 日程第10 議案第5号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について
- 日程第11 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子

委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
事務局出席職員	
副教育長	邊田 憲
教育部長	満永 誠一
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	鈴木 貴雄
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	向井 祐樹
教育部学校教育課参事	川谷 直毅
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長 兼門真市立図書館参事	隈元 実

久木元教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 4 号 臨時代理による事務処理の承認について

(令和 3 年度門真市立学校におけるきめ細かな指導
ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負
担教員の任用について)

説明者 川谷学校教育課参事

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、御承認をお願いいたします。

議案書1ページをご覧ください。

令和3年度の配置校は、小学校は古川橋小学校、上野口小学校、北巢本小学校の3校でございます。

配置教員は一覧のとおりです。

[全委員異議なく、承認]

日程第4

承認第5号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和3年度門真市立学校管理職人事について)

説明者 満永教育部長

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第5

承認第6号 臨時代理による事務処理の承認について
(令和2年度教育費補正予算の見積り申出について)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

まず、歳出からご説明いたします。

議案書8ページをご覧ください。

款：教育費・項：教育総務費・目：事務局費7,970万5千円の減額につきましては、国の令和2年度補正予算により交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する、GIGAスクール構想推進事業に係るヘルプデスクの設置業務について、支払方法等の契約内容の変更に伴い、予算を計上

いたしております。

目：教育センター費 7,970万5千円の追加につきましては、小学校5年生から中学校3年生までを対象としていたA Iドリルの導入について、国の令和2年度補正予算により交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の更なる活用により、対象を小中学校全学年に拡充することに伴い、予算を計上いたしております。

次に、8ページから9ページをご覧ください。

款：教育費・項：小学校費・目：学校管理費1億7,327万2千円の追加のうち、1億2,438万円及び3,409万2千円の追加は、大和田小学校及び上野口小学校のトイレ改修工事並びに、門真小学校、大和田小学校の給食棟空調設置工事において、国の令和2年度補正予算に基づく、交付金及びより有利な市債を活用することに伴い、計上いたしております。

次に9ページから10ページをご覧ください。

1,249万5千円及び230万5千円の追加並びに款：教育費・項：中学校費・目：学校管理費760万円の追加は、国の令和2年度補正予算により交付される、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、市立小中学校の新型コロナウイルス感染拡大防止策として、学校施設の消毒に係る委託料及び環境整備に係る消耗品費を計上いたしております。

次に歳入についてであります。

7ページをご覧ください。

款：国庫支出金・項：国庫補助金・目：教育費国庫補助金6,402万2千円の追加のうち1,120万円の追加は、学校施設営繕事業（新型コロナウイルス対策）及び学校予算配当事業（新型コロナウイルス対策）に充当するための学校保健特別対策事業費補助金を計上いたしております。

また、5,282万2千円の追加は、給食運営事業及び小学校施設整備事業に充当するための学校施設環境改善交付金を計上いたしております。

次に、款：市債・項：市債・目：教育債1億550万円の追加は、小学校施設整備事業及び給食運営事業に充当するための防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を計上いたしております。

次に、11ページをご覧ください。

繰越明許費の追加でございます。

款：教育費・項：小学校費、小学校施設整備事業 1億2,438万円、給食運営事業 3,409万2千円、学校保健特別対策事業 1,480万円、項：中学校費、学校保健特別対策事業 760万円をそれぞれ令和3年度に繰り越すものであります。

次に、12ページをご覧ください。

地方債補正の変更は、大和田小学校、上野口小学校のトイレ改修工事及び、門真小学校、大和田小学校の給食棟空調設置工事における学校教育施設等整備につきまして、それぞれ限度額を変更するものであります。

[全委員異議なく、承認]

日程第6

承認第7号 臨時代理による事務処理の承認について

(令和3年度教育費補正予算の見積り申出について)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

まず、歳出からご説明いたします。

議案書15ページをご覧ください。

款：教育費・項：教育総務費・目：事務局費2,321万円の追加につきましては、国の令和2年度補正予算により交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する、GIGAスクール構想推進事業に係るヘルプデスクの設置業務について、支払方法等の契約内容の変更に伴い、予算を計上いたしております。

目：教育センター費239万5千円の追加につきましては、国の令和2年度補正予算により交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する、学力向上事業（新型コロナ対策）における会計年度任用職員の任用に伴い、予算を計上いたしております。

次に、15ページから16ページをご覧ください。

款：教育費・項：小学校費・目：学校管理費 1億4,225万6千円

の減額は、大和田小学校及び上野口小学校のトイレ改修工事並びに、門真小学校、大和田小学校の給食棟空調設置工事に係る事業費及び小学校給食棟空調設置に係る事業費を令和2年度に前倒しすることに伴い、計上いたしております。

次に16ページから17ページをご覧ください。

1億1,522万9千円の追加は、国の令和2年度補正予算を活用し、三密対策の一環として中学校体育館の空調設備整備等を実施することに伴い、計上いたしております。

次に歳入についてであります。

14ページをご覧ください。

款：国庫支出金・項：国庫補助金・目：教育費国庫補助金

2,454万円の減額は、小学校施設整備事業の減額に伴い、それぞれ減額分を計上いたしております。

次に、款：市債・項：市債・目：教育債1億1,750万円の減額は、給食運営事業及び小学校施設整備事業の減額に伴い、それぞれ減額分を計上いたしております。

次に、18ページをご覧ください。

地方債補正の変更は、大和田小学校及び上野口小学校のトイレ改修工事並びに、門真小学校、大和田小学校の給食棟空調設置工事における学校教育施設等整備につきまして、それぞれ限度額を変更するものであります。

[全委員異議なく、承認]

日程第7

承認第8号 臨時代理による事務処理の承認について

(動産(学習者用端末(2))の取得の申出について)

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

本件は、取得額1,500万円以上の動産を取得するため、「門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条第3号の規定により、門真市長に申し出るものであります。

議案書19ページから20ページをご覧ください。

取得する動産の内容といたしましては、門真市小中学校学習者用端末（2）を1,988万3,325円で取得し、取得の相手方 大阪市中央区島町二丁目4番12号ミカサ商事株式会社 代表取締役 中西日出喜と契約を締結するものであります。

なお、本案件は、同端末を令和2年9月18日付で契約した同社と随意契約するものです。

[全委員異議なく、承認]

日程第8

議案第3号 門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針の策定について

説明者 渡辺教育企画課長

本件は、門真市適正配置事業について、教育内容の変化や、本市の児童生徒数の推移、学校施設の現状等を踏まえつつ、門真の子どもたちにとって、より良い教育環境の実現に向け、学校の再編統合も含めたこれからの学校づくりの方針として、策定するものでございます。

まず、本方針案につき、広く市民の意見を募集するために実施いたしましたパブリックコメントの結果についてご報告します。別冊になっております「議案第3号実施方針の策定についてに係る資料」をご覧ください。

意見募集期間は、令和3年2月22日（月）から令和3年3月15日（月）となっております。

受付した意見等の件数は2件でございました。

意見の概要と意見に対する市の考え方は2ページ以降に掲載しております。

ページ左側に意見の概要、右側に意見に対する市の考え方を表示しています。意見件数は2件ですが、回答については、それぞれ内容ごとに作成しております。

いただいた2件の意見の概要といたしましては、1件目は、現在の学校には、身近な地域との関係性や小規模な学校の良さがあることから、学校統合により、地域住民と学校との距離が遠くなることや小中一貫教育の推進や小中一貫校の設置により学校規模

がおおきくなることに伴う懸念についての意見でした。

2件目は、学校統合による地域への影響を鑑み、災害時の避難場所の設置の検討を要望する意見、また、校区変更の対象となっている地域の児童生徒や地域住民との調整に関する意見でした。

いただいたご意見を踏まえつつ、今後進めてまいりたいと考えますが、本方針案については、先ほどの市の考え方にに基づき、案の修正はおこなっておりません。

次に、実施方針案をご覧ください。

方針案の内容につきましては、第2回定例会において諸報告としてご説明させていただいた通りであり、これまでの検討経過を踏まえ、この度、「門真市のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針」を成案とし、本教育委員会定例会に議案として上程させていただくものでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第9

議案第4号 門真市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について

説明者 十河教育総務課長

議案書22ページからをご覧ください。

本規則につきましては、行政手続きの簡素化を推進することにより、市民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、申請書等への押印及び署名の特例に関し必要な事項を定めるものであります。

規則の内容といたしましては、まず、第2条に用語の定義を規定し、第3条では押印の義務付けの廃止、また、第4条では署名の義務付けの廃止を規定しております。

なお、原則、申請書等への押印または署名の義務付けは廃止するものの、法令等により押印、署名が義務付けられているもの、また、登記印又は登録印の押印が義務付けられているもの、さらには、署名を求めることに実質的な意味又は必要性がある申請書等については、この限りでないとするものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は、令和3年4月1日から施行するものとし、経過措置として、義務付けを廃止できないことがやむを得ないと認められる場合は、所要の調整が行われる

までの間、適用しないことができること等を定めるものでございます。

長澤教育長職務代理者： 国の方向性と相まって市民の方からこちらへ宛てる押印についてはこれで結構かと思いますが、こちらから市民宛てに出す、例えば教育委員会でも何種類かあり、教育委員会、教育長もあれば職務代理もあれば。また学校が持つてゐる学校関係の公印だけでも一つの学校で三つ四つありますよね。そういうのをどうするのかという方向性だけ聞かせてもらいたい。今後どういう方向で行くのか。

十河教育総務課長： 今回の法改正の背景につきましては、市民の方からの提出書類の中で押印を省略して効率化を図る、もしくは市民の利便性の向上を図るということです。行政側から出す文書につきましては引き続き公印は押す、公印は省略しないという考えのもとで行ってまいります。

[全委員異議なく、可決]

日程第10

議案第5号 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について

説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、門真市立公民館運営審議会の廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案書25ページからをご覧ください。

別表に定める附属機関の委員構成のうち、「門真市立公民館運営審議会を代表する者」につきましては、当該審議会条例の廃止に伴い削除するものでございます。

なお、附則といたしまして、本規則は令和3年4月1日から施行するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 令和2年度末・3年度当初における教職員人事異動の概要について

説明者 川谷学校教育課参事

諸報告資料1ページをご覧ください。

まず、小学校についてであります。

児童数でございますが、昨年より180名減となっております。学級数の総数につきましては通常学級が3クラス減、支援学級が1クラス増となっております。教員基本定数は昨年から2名減、加配が2名減で、全体で4名減となっております。

加配関係の内訳につきましては、記載のとおりです。

次に、小学校の転入についてであります。2ページをご覧ください。

新規採用教員については、大阪府教育委員会より5名の配当がありました。教員の市外からの転入については、チャレンジ人事交流が枚方市より1名、チャレンジ人事交流の戻りが枚方市より1名ございます。再任用につきましては、1名配置いたします。

次に転出でございます。教諭の退職は7名でございます。教諭の退職内訳は、定年退職が1名、普通退職が4名、再任用が2名でございます。定数内の講師の退職が23名となっております。市籍割愛により校長から1名、教頭から1名、教諭から2名を指導主事等として登用します。

市外への転出については、チャレンジ人事交流が枚方市へ1名、チャレンジ人事交流の守口市への戻りが1名ございます。また、四條畷市、羽曳野市、東大阪市、大阪市へ計4名が市外異動いたします。

続いて中学校についてであります。3ページをご覧ください。

生徒数は、昨年度より78名減少となっております。通常学級が2クラス減、支援学級は増減がありません。教員数は基本定数で3名減となっております。

加配関係の内訳については記載のとおりです。

次に転入についてでございます。

新規採用教員は、大阪府教育委員会より6名の配当がございました。また、再任用教員については14名配置いたします。

次に転出でございます。教諭の退職は、18名でございます。内訳といたしましては、定年退職が4名、再任用の退職が15名でございます。定数内講師の退職は33名でございます。

市籍割愛により教諭から2名を指導主事として登用します。

市外への転出については、東大阪市、吹田市へ計2名転出いたします。

5ページをご覧ください。

その他の職種及び被辞令交付者についての状況を記載しております。

最後に、6ページの長期滞留者の異動につきましては、現在、産休・育児休業を取得している者を除いて、全員異動となっております。

番号2 「第10回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト」の結果について
説明者 向井学校教育課長

諸報告資料の7ページをご覧ください。

2月28日にルミエールホール 小ホールにて、第10回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、入場は関係者のみとして、それ以外の一般来場者の入場をお断りしました。

会場には消毒液とマスクを配置するとともに、入場者には受付にて全員体温チェックを行い、「マスク着用」と「咳エチケット」等の配慮を求めました。当日の来場者数は58名でありました。

本コンテストにつきましては、令和2年7月からコンテストの参加者を募集し、中学1、2年生から308名の応募がありました。

書類による一次審査を40名が通過し、続いて面接による二次審査を18名が通過しました。

二次審査を通過した生徒のうち、辞退者1名を除く17名が、追手門学院大学の教員及び学生、市内中学校の英語教員、先輩海外派遣研修生の協力により、4回の事前研修を受けたのちに、本コ

ンテストに臨みました。

当日のコンテストの結果として、諸報告資料に記載しておりますとおり、最優秀賞1名、優秀賞8名、奨励賞8名が選ばれました。

最優秀賞と優秀賞の受賞者は、例年であれば、来年度の8月にオーストラリアへの海外派遣研修を行うのですが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、来年度については海外への渡航は見合わせ、その代替措置として国内での英語体験ができる研修旅行を実施する予定です。なお、この研修旅行には、今年度の派遣研修が中止となっていた、第9回、昨年度のコンテストの最優秀賞・優秀賞の受賞者も参加いたします。

また、奨励賞の受賞者につきましては、8月に体験型英語教育施設での体験学習を予定しておりましたが、当該施設が2月末日で閉館したため、現在、代替となる体験学習を検討しております。詳細が決定しましたら改めて奨励賞の受賞者へ通知いたします。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時39分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 松宮 新吾